

# 備前市身近な公園の整備・管理基本計画



令和4年11月 策定

備 前 市



## 【目次】

1	本整備管理基本計画の目的	1
2	現在の公園数	2
3	本計画の期間	2
4	本計画の対象公園	2～6
	① 種別箇所数	
	② 対象となる公園	
5	本計画の対象公園施設の管理状況と課題	6
6	健全度を把握するための点検調査結果による判断基準	6
7	対策の優先順位の考え方	6
8	対策内容と実施時期	7
	① 日常的な維持管理に関する基本的な方針	
	② 公園施設の長寿命化のための基本方針	
9	ユニバーサルデザインの推進	7
10	整備の基本方針	8
11	複合型遊具設置公園候補地	9
12	民間活力・ボランティアの導入	9
13	本計画実施による効果	9
14	本計画の見直し時期	9
15	遊具等の種類	10～11
16	公園施設の箇所図	12～22

## 1 本整備管理基本計画の目的

### 【本整備管理基本計画の目的】

全国的に、少子・高齢化が進み、低年齢層はスマートフォンやテレビゲーム等のI o T機器により屋外での活動が少なくなり、また、高年齢層においては、独居化が進んでいる。さらに長期化するコロナ禍の影響も相まって、市民全体を対象とした行事や交流会、敬老会等の地域の各行事が少なくなり、市民間、地域住民間の交流や、自然に親しむ機会が疎遠となっている状況が見受けられる。

また、東日本大震災や台風などの風災害を契機とした、防災対策意識の高まり、生物多様性の確保や地球温暖化などの環境問題に対する関心の高まりなど、公園を取り巻く環境や求められるニーズは多様化してきている。

このような状況において、アフターコロナも見据えて低年齢層から高年齢層までの幅広い年齢層の市民が、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等災害発生時において、避難等の用に供するなど、多様に利活用できる身近な公園・広場を整備・管理し、都市公園、防災公園、児童公園、地区公園、自然公園等の各公園が、ネットワーク化をすることにより、賑わいと自然豊かなまちづくりに寄与することを本基本計画の目的とする。

## 2 現在の公園数

(令和4年9月30日現在:31,593人)

管理対象公園の数	管理対象公園の面積	1人当たり公園面積
73施設	101.03ha	32.00㎡

## 3 本計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年11月～令和14年10月までの10年間とする。

## 4 本計画の対象公園(令和4年10月31日現在)

### ① 種別箇所数

(箇所)

都市(地区)	都市(近隣)	都市(運動)	都市(緑地)	児童	地区	その他	合計
1	2	1	2	35	17	15	73

### ② 対象となる公園

対象となる公園は、備前市が管理している都市公園、児童公園、地区公園、自然公園等その他の公園とする。

なお、小・中学校、保育園、幼稚園、岡山県や国の所有の公園については、対象としない。

### 【種類別一覧表】

No	公園の名称	所在地	面積(㎡)	設置年	管理部署	公園の種別
	都市公園					
1	茶白山公園	西片上 1750	15,255	S 36	都市計画課	住区基幹公園(近隣公園)
2	浜山運動公園	日生町寒河 380-3	62,003	S 61	社会教育課	住区基幹公園(地区公園)
3	総合運動公園	久々井 747	190,507	S 62	社会教育課	都市基幹公園(運動公園)
4	伊部運動公園	伊部 2086-1	20,112	S 46	社会教育課	住区基幹公園(近隣公園)
5	栄町公園	日生町日生 241-93	300	S 54	日生総合支所	緩衝緑地等(都市緑地)
6	吉ヶ浦公園	日生町 639-5	368	S 54	日生総合支所	緩衝緑地等(都市緑地)
	小計	6箇所	288,545			

	児童公園					
7	福田市営住宅	福田 620-1	200	S 53	都市計画課	児童公園
8	香登西	香登西 701-2	312	S 57	都市計画課	児童公園
9	城山	香登西 586	1,974	S 50	都市計画課	児童公園
10	大内保育園西	大内 948-3	1,000	S 49	都市計画課	児童公園
11	大内市営住宅	大内 619-2	1,200	S 41	都市計画課	児童公園
12	田井山	伊部 1320-7	484	S 55	都市計画課	児童公園
13	浦北	浦伊部 68-3	422	S 50	都市計画課	児童公園
14	伊部児童公園	伊部 1683 外	513	H7	都市計画課	児童公園
15	西片上内座	西片上 1425	590	S 48	都市計画課	児童公園
16	東片上天神	東片上 175-24	134	H17	都市計画課	児童公園
17	東片上大東	東片上 1550-3 外	2,346	S 50	都市計画課	児童公園
18	東片上大淵	東片上 679-1	639	S 56	都市計画課	児童公園
19	東片上母山	東片上 1282-34	705	S 61	都市計画課	児童公園
20	伊里中	伊里中 312	198	S 46	都市計画課	児童公園
21	友延上	友延 875	1,126	S 53	都市計画課	児童公園
22	麻宇那畑ヶ谷	麻宇那 1003 外	1,056	S 51	都市計画課	児童公園
23	麻宇那西公民館	麻宇那 57-3	521	S 50	都市計画課	児童公園
24	難田	穂浪 3043	348	S 50	都市計画課	児童公園
25	井田	穂浪 544	1,000	S 51	都市計画課	児童公園
26	鶴海南	鶴海 2935-4	450	S 51	都市計画課	児童公園
27	わかば	佐山 3822-6	301	H17	都市計画課	児童公園
28	八木山山の神	八木山 824-7	573	S 55	都市計画課	児童公園
29	八木山コミュニティ	八木山 197-2 外	1,425	S 55	都市計画課	児童公園
30	船坂	三石 588-2	482	S 50	都市計画課	児童公園
31	榎町駅北	三石 463-5	1,230	H2	都市計画課	児童公園

32	土師神根市営住宅	三石 1463-1	208	S 52	都市計画課	児童公園
33	ガーデンタウン福田	福田 867-25	241	H 8	都市計画課	児童公園
34	八木山下	八木山 454-2	999	H 10	都市計画課	児童公園
35	長濱	西片上 1900-9	223	H 11	都市計画課	児童公園
36	丸山団地	福田 381-134	390	H 11	都市計画課	児童公園
37	つつじヶ丘	浦伊部 100-8 外	1,831	H 18	都市計画課	児童公園
38	エスバイエルカバヤ	浦伊部 1025-36	309	H 7	都市計画課	児童公園
39	旧三石幼稚園	三石 52-3 外	1,450	H 26	都市計画課	児童公園
40	旧木生保育園	穂浪 2297	1,209	S 39	都市計画課	児童公園
41	アクティブタウン伊部	伊部 303-29 外	212	R 1	都市計画課	児童公園
	小計	35 箇所	26,301			
	地区公園					
42	三軒屋西多目的広場	日生町日生 1814-3	870	S 59	日生総合支所	地区公園
43	第 2 工区 公園 1(緑地)	日生町日生 648-18	1,057	S 59	日生総合支所	地区公園
44	第 2 工区 公園 2(緑地)	日生町日生 648-39	491	S 59	日生総合支所	地区公園
45	栄町公園	日生町日生 241-14	157	S 52	日生総合支所	地区公園
46	中日生公園	日生町寒河 2579-2	160	H 17	日生総合支所	地区公園
47	梅灘公園	日生町寒河 2458-60	3,303	H 19	日生総合支所	地区公園
48	浜山公園	日生町寒河 2242-5	176	H 17	日生総合支所	地区公園
49	浜山公園(緑地)	日生町寒河 2261-7	383	S 59	日生総合支所	地区公園
50	東新田公園	日生町寒河 2186	951	S 59	日生総合支所	地区公園
51	大岩崎公園	日生町寒河 282-26	396	S 59	日生総合支所	地区公園
52	寒河西公園	日生町寒河 3888-1	266	不明	日生総合支所	地区公園
53	寒河東公園	日生町寒河 1768-1	158	H 2	日生総合支所	地区公園

54	頭島西ノ谷公園	日生町日生 3376	275	H17	日生総合支所	地区公園
55	頭島入鹿公園	日生町日生 2932-5	1,500	H17	日生総合支所	地区公園
56	スワ市営住宅公園	日生町寒河 300-7	80	H13	日生総合支所	地区公園
57	寒河宮ノ下公園	日生町寒河 1034-2 外	169	S 59	日生総合支所	地区公園
58	後小路地区公園	日生町日生 2177	334	H17	日生総合支所	地区公園
	小計	17 箇所	10,726			
	その他公園					
59	伊部炎の里公園	伊部 1510-3	538	H17	都市計画課	その他
60	栄町プロムナード	日生町日生 639-3 外	公衆用道路	S 59	日生総合支所	その他
61	頭島グランドゴルフ場	日生町日生 3518-5	18,311	H16	日生総合支所	その他
62	古代体験の郷まほろば	日生町日生鹿久居島	124,000	H2、5	日生総合支所	その他
63	港のみえる丘公園 (楯越山)	日生町日生 648-14 外	1,891	S 59	日生総合支所	その他
64	頭島花公園(タヌキ山)	日生町日生 3320-16 外	975	H5	日生総合支所	その他
65	大多府(梅公園)	日生町大多府 134-8	837	H7	日生総合支所	その他
66	大池緑地公園	吉永町南方 1373-1	15,330	H6	吉永総合支所	その他
67	八塔寺川ダム公園	吉永町高田 361-1	24,100	H3	吉永総合支所	その他
68	八塔寺森林浴公園	吉永町多麻 1768	11,044	H7	吉永総合支所	その他
69	八塔寺道しるべ公園	吉永町加賀美 1113 外	2,201	不明	吉永総合支所	その他
70	八塔寺公園	吉永町加賀美 1183-1 外	5,375	不明	吉永総合支所	その他
71	市民ふるさとの森	吉永町加賀美 701-8 外	16,730	H17	吉永総合支所	その他
72	南方森林公園	吉永町南方 1300 外	438,700	H12	吉永総合支所	その他
73	吉永 B & G 海洋セ ンター(テニスコ ート含む)	吉永中 291-4	24,747	S 56	社会教育課	その他
	小計	15 箇所	684,779			

	合 計	73 箇所	1,010,351			

## 5 本計画の対象公園の管理状況と課題

本市の公園は、昭和 30 年代後半から令和にかけて整備されてきた。公園の施設・遊具には老朽化が進んでいるものもあり、撤去や小規模な修繕は、継続的に実施しているが、将来的には大規模な更新が必要となる公園もある。

管理状況については、必要に応じて各担当部署の職員や地区関係者、指定管理者による巡回、日常点検を行い、定期点検は、都市公園及び児童公園、地区公園の施設・遊具を対象に、毎年度 1 回実施している。

その定期点検の結果により、フェンスや遊具部材等の破損部の修繕や消耗部品の交換等修繕や更新、撤去を実施し、あわせて樹木の剪定・伐採、トイレの水洗化、照明灯の LED 化なども行っているが、公園数が多いため全てに早急な対応をすることが困難な状況であるため整備管理基本計画を策定する必要がある。

## 6 健全度を把握するための点検調査結果による判定基準

毎年度、市内の都市公園、及び児童公園、地区公園、その他公園の遊具の定期点検を、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」、一般社団法人 日本公園施設業協会「遊具の安全に関する基準」に準拠し、その判定基準は点検結果から、○良好、△要観察、×要修繕とする。

## 7 対策の優先順位の考え方

利用者の安全確保が最重要であることから更新、修繕、撤去については、安全面を最優先に定期点検結果における総合判定（設置からの経過年数や劣化状況等）により、優先順位を決定する。

## 8 対策内容と実施時期

### ① 日常的な維持管理に関する基本方針

#### ○日常点検・定期点検の頻度と体制

公園施設全般にわたり、日常点検は各担当部署の職員、地区関係者、指定管理者が随時実施し、都市公園及び児童公園、地区公園の施設・遊具施設の定期点検については、毎年度1回実施する。

#### ○点検方法

日常点検は、主に目視・触診により異常の有無を確認する。  
定期点検は、目視、触診、聴診、打診、振動診断及び検測等により構造部材や消耗部材等について、詳細な点検を行い劣化状況の判定を行う。

#### ○異常が発見された場合の措置

点検により異常が発見された場合には、必要かつ緊急性に応じて使用禁止の措置を行ったうえで、修繕方法について検討し、適切な対策を講じる。

### ② 公園施設の長寿命化のための基本方針

公園内での事故の未然防止の為に、施設・遊具の管理を事後的・対症療法的な対策から、計画的(事前的)・予防的な対策とし、随時かつ定期的に点検・診断を行い、劣化が進行する前に性能の保全・維持を目的に、修繕を行うことにより長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

## 9 ユニバーサルデザインの推進

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」(バリアフリー法)や「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、全ての人に優しいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障がい者にとどまらず、誰もが利用しやすい公園施設のユニバーサルデザイン化を推進する。

## 10 整備の基本方針

市民の憩い・交流の場、自然に親しむ場として、低年齢層から高年齢層、障がい者までが求める多様なニーズに即した安全・安心な公園・広場を整備する。

また、東日本大震災や台風などの風水害を契機とした、防災対策意識の高まりなど社会状況が大きく変化するなかで、既存公園の防災機能の強化や、地域防災拠点としての新たな公園・広場などのオープンスペースを整備する。

遊具整備の基本的な方針のうち、複合型遊具については、既存の公園や新設候補地の面積(基本 1,000 m<sup>2</sup>~2,500 m<sup>2</sup>)や整備箇所、整備後の利用状況等を想定し総合的に判断し、各小学校区(全 10 校区)に 1 箇所程度整備する。適地が無い場合には、候補地を選定するものとする。

単体遊具については、遊具利用者の安全面を考慮し規格外の遊具は撤去していくが、撤去後の同一遊具の更新については、当該地区からのニーズ、現状の管理・利用状況、設置年等を総合的に判断し、更新または遊具の無い多目的に利用できる交流広場として整備する。自然公園等内の施設についても同様とする。

また、今後利用者の増加や適切な管理がされていない、見込めない公園については、他の施設整備用地への転用や除却も視野に入れ、公園数の集約を検討する。

その他公園についても、当該地域の施設数やニーズ等を総合的に判断し、遊具やベンチ、四阿等の更新や新規設置を順次進める。

## 11 複合型遊具設置公園候補地

小学校区名	候補地等
西鶴山	未定
香登	未定
伊部	設置予定 伊部運動公園(都市公園：4番)
片上	未定
伊里	候補地 井田公園(児童公園：25番)
東鶴山	未定
三石	候補地 旧三石幼稚園跡(児童公園：39番)
日生西	未定
日生東	設置済 浜山運動公園(都市公園：2番)
吉永	未定

※ 上記の公園は、概ね1,000㎡以上の公園を候補地としている。  
新規箇所についても、立地条件・想定利用状況を勘案し検討する。

## 12 民間活力・ボランティアの導入

地域に愛され育まれる公園への再生に向け、民間のノウハウ、資金導入、地域・NPOなどのボランティアの導入のための仕組みづくりを検討する。

## 13 本計画実施による効果

整備管理基本計画に基づき、適切で計画的な整備、管理を実施することにより、公園の利便性、安全性、快適性が向上し、市民の健康増進、情操教育、交流の機会が増え、持続可能な賑わいと自然豊かなまちづくり、安全で安心なまちづくりに寄与されることが期待される。

## 14 計画の見直し時期

本計画は、令和4年11月から10年間としているが、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合には、適宜行う。

(参考文献)

- ・ 第3次 備前市総合計画 令和3年9月
- ・ 備前市都市計画マスタープラン 令和4年2月
- ・ 国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」平成26年6月
- ・ 一般社団法人 日本公園施設業協会「遊具の安全に関する基準」令和元年8月
- ・ 公益財団法人 都市緑化機構「防災公園技術ハンドブック」令和3年5月